

令和7年11月 教育委員会定例会会議録

令和7年11月26日(水)

午前10時～午前11時30分

あわら市役所 議会委員会室

(会議日程)

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議録の承認
- 4 会議録署名員の指名
- 5 教育長報告
- 6 10～11月教育委員会行事報告
- 7 議案

議案第22号 令和7年度あわら市一般会計補正予算(第5号)に関する意見について

議案第23号 あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について

8 報告事項

(1) 11～1月教育委員会行事予定について

(2) その他

9 その他

10 閉会

出席者

教育長	甲斐和浩
委員	宮川千乃
	坂井優
	小坂邦栄
	齊藤朋愛

事務局(説明者)

教育部長	山下綱章	教育総務課長	堀江紀幸
文化学習課長	中道和也	スポーツ課長	近馬重朋
教育総務課教育審議監	水崎隆亮	給食センター所長	跡部清一郎
郷土歴史資料館長	九千房英之	教育総務課長補佐	中村嘉之
文化学習課長補佐	山本浩太	スポーツ課長補佐	上木大輔
スポーツ課長補佐	山岸謙介	中央公民館長	山本昌明
郷土歴史資料館長補佐	橋本幸久		

【開 会】

甲斐教育長 ～開会あいさつ～

【会議録の承認】

甲斐教育長 まず、「会議録の承認」をお願いしたいと思います。10月定例会会議録について、委員の皆様のご意見ををお願いします。

甲斐教育長 特に無いようですので、10月定例会会議録については承認いたします。

【会議録署名員の指名】

甲斐教育長 今月の「会議録署名員の指名」は、あわら市教育委員会会議規則第14条の規定により、宮川委員をお願いしたいと思います。

【教育長報告】

甲斐教育長 それでは、続きまして日程第5「教育長報告」を申し上げます。

（1）教育委員会表彰についてです。11月1日に市の表彰と合わせて行いました。教育委員会表彰では、功績賞1名、奨励賞4名の方を表彰させていただきました。また、同じ日に市民文化祭が行われておりまして、その冒頭であわらのたから展図画の部の表彰をさせていただきました。

（2）国際交流派遣事業についてです。今年は11月2日から11月11日まで、アメリカのユージーン市へ中学生4名、高校生4名を派遣いたしました。後日報告会の開催を予定しておりますので、また委員の皆様にご案内させていただきたいと思います。

（3）第22回B&G全国教育長会議についてです。11月13日に行われました。毎年1回行われているB&Gの全国大会でございますが、今年は東京の霞ヶ関にて行われました。今回は、AI・SNS時代の国語力と人間形成というテーマで講演がありました。SNS時代の生きた表現力やプレゼン力などのお話をうかがいました。B&G全国教育長会議では、スポーツのみならず、いろいろな分野で情報共有をする場となっておりますので、今回は国語力というテーマでございました。

（4）学校運営研究会についてです。11月17日に行われました。あと1か月半で今年も終わりという時期で、来年度に向けての計画を立て始めるといいますので、しっかり作成してほしいとお願いしました。また、全国でも県内でも熊の出没が相次いでいますので、対応マニュアルを今一度しっかり作ってほしいとお願いしました。それから、現在金津創作の森で開催されている企画展に積極的に参加していただきたいとお伝えしました。

（5）市議会についてです。11月17日に全員協議会が行われました。ここでは12月議会に提出する議案についての説明を行っております。12月議会では、人事院勧告に伴う人件費の増額補正が大きなものとなっております。また、米価高騰によります原材料費の値上げ分の補正について、教育委員会から議案を提出する予定であります。

（6）坂井地区合同教育委員会についてです。11月20日に教育委員の皆様のご出席をいただきまして開催されました。主な内容としましては、来年度の坂井地区教育振興研究会の計画や予算、両市の負担金の割合について確認させていただきました。

以上が11月の教育長報告でございます。

甲斐教育長 続きまして、日程6「10～11月教育委員会行事報告」をお願いします。

山下部長 ～資料2 ページを説明～

甲斐教育長 教育長報告及び教育委員会行事報告に対してご質問はございませんか。
無いようですので、教育長報告及び教育委員会行事報告については了承とします。

【付議事件】

甲斐教育長 それでは、次に日程7「議案」の審議に移りたいと思います。

甲斐教育長 議案第22号「令和7年度あわら市一般会計補正予算（第5号）に関する意見について」、事務局の説明をお願いします。

堀江課長 ～資料3～6 ページを説明～

跡部所長 ～資料6～7 ページを説明～

中道課長 ～資料7～10ページを説明～

近馬課長 ～資料11ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

宮川委員 お願いします。スポーツ課所管の中で、部活動指導員というのはどういった方を指すのでしょうか。地域移行した際の、地域の指導者の方ですか。

近馬課長 部活動指導員は、地域移行した後ではなく、部活動の中で指導をしていただく方になります。あくまでも部活動の活動のなかで、先生の代わりに指導する方です。

宮川委員 では、フルタイムの会計年度職員というのはどの立場の人を指すのですか。

上木課長補佐 そちらは、現在部活動地域移行推進室で職務にあたっていますコーディネーターの方になります。

宮川委員 そうしますと、そのコーディネーターの方に時間外手当が計上されていますが、それは保護者説明会などが夜になるからなのか、そもそもの業務量が多くて時間外が発生してしまうのか、どちらでしょうか。

上木課長補佐 今、種目ごとに地域移行を進めてきた中で、保護者を集めた説明会も種目ごとにさせていただいているのですが、やはり夜間の説明会が多いので時間外が発生する状況となっております。

宮川委員 コーディネーターの仕事は前例がなく煩雑でご多忙じゃないかと心配しているのですが、いかがでしょうか。

上木課長補佐 ご指摘のとおり前例のない業務でありまして、他市町の情報を収集しながら進めていただいているところです。今、休日の地域移行につきましては3年間で実証を進めてきており、来年度からクラブに完全移行するという形で一応の区切りを迎える見込みになっておりますので、業務負担という点に関しては比較的大丈夫かなと思っております。

甲斐教育長 よろしいでしょうか。他にありませんか。

坂井委員 文化学習課所管について1点お願いします。文化会館の解体について、新築はしないとのことでしたが、今後の見通しなどもう少し詳しく教えていただきたい。

中道課長 文化会館の解体につきましては令和6年度に地権者を対象に計3回の説明会を開催しており、口頭で解体に対する同意をいただいております。また、地権者の代表者からなる地権者代表者会を設立しております。今後は代表者会の了承を得て仲介役との媒介契約を締結する予定で、その後民間の不動産業者と賃貸と売買の両方の選択肢で交渉を進めていくこととなります。

坂井委員 解体後に新たにどこかに新築するという計画はないのでしょうか。

中道課長 はい。公民館やアフレア、金津創作の森など、イベントやコンサートが行える会場は他にもございますので、文化会館を新築するという事は今のところ考えておりません。

甲斐教育長 他にありませんか。無いようですので決を採りたいと思います。議案第22号「令和7年度あわら市一般会計補正予算(第5号)に関する意見について」承認してよろしいでしょうか。異議なしと認めますので、議案第22号は承認いたします。

甲斐教育長 続きまして、議案第23号「あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について」、事務局の説明をお願いします。

九千房館長 ～資料12～14ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。無いようですので決を採りたいと思います。議案第23号「あわら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について」承認してよろしいでしょうか。異議なしと認めますので、議案第23号は承認いたします。

甲斐教育長 続きまして、議案第24号「公の施設の指定管理者の指定について」、事務局の説明をお願いします。

近馬課長 ～資料15～17ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

齊藤委員 お願いします。今後の収支見込みで収入が順調に伸びていくとされていますが、根拠のようなものはありますか。

近馬課長 今回、スポーツ施設に指定管理を導入するに当たって、施設の有効利用を図り利用者を増やすことを目的としておりますので、利用料金の収入は順調に増加するものと見込んで計算しております。また、自主事業についても、自販機の収入や広告収入など、指定管理者が自ら企画し取り組むことで収入が増額するものと見込んでおります。

小坂委員 支出の委託料の金額が年度によって違うのはなぜでしょうか。

近馬課長 初年度は法人化の関係で必要となる経費が掛かるので他の年度よりも高額となっておりますが、それ以外の部分については施設の管理をお願いしている事業所への委託料となっております。最低賃金が年々引き上げられていることに伴い、人件費が増額することで、委託料も増額していく見込みとなっております。

小坂委員 指定管理者となる効果のところ、施設利用の自由度が高まると書かれていますが、指定管理者が自分で考えていろいろなことができるという自由度ということよろしいですか。

近馬課長 はい。今までは教室やイベントを行うたびに、あわら市に空き状況を確認したり、施設の利用申請を出したりする必要がありましたが、今後はそのすべての管理を自分たちですることになりますので、指名管理者の判断でいろいろなイベントや教室をできるようになります。そういう意味で自由度が高まると思っただけければ結構です。

宮川委員 支出見込のところで、その他の割合が結構多いと思うのですが、その他とは例えばどのような経費が含まれているのですか。

上木課長補佐 その他につきましては、初年度だけ金額が高くなっておりますが、こちらは職員を派遣するに当たってのパソコンの購入代が含まれております。その他、大きいものとしましては公用車のリース代や会計システムのリース代、あとは消耗品費や備品購入費、電話料などが含まれております。

甲斐教育長 よろしいでしょうか。他にありませんか。

坂井委員 指定管理は賛成です。指定管理者がきちんと管理して、利用する人が楽しく有効に使っていただくのはとても良いなと思います。確認ですが、学校の体育館やグラウンドは今まで

どおりの管理でよろしかったですか。

堀江課長 はい。小中学校の管理は今までどおりです。ただし、夜間開放については指定管理者が担うこととなります。

坂井委員 夜間利用の抽選会については、どうなりますか。

近馬課長 夜間の定期利用の抽選については前期後期の年2回という形で指定管理者が行います。

坂井委員 もう一点、文化部の休日の活動で、吹奏楽などの練習が必要な部活の指導者や会場はどうなっているか教えてください。

上木課長補佐 はい。吹奏楽に関しては、休日には地域の指導者が指導に当たっております。活動場所については、芦原中学校は休日の活動は体育館2回の多目的ホールに場所を移して行っております。金津中学校につきましては音楽室で活動しております。

甲斐教育長 他にありませんか。無いようですので決を採りたいと思います。議案第24号「公の施設の指定管理者の指定について」承認してよろしいでしょうか。異議なしと認めますので、議案第24号は承認といたします。

【報告事項】

甲斐教育長 続いて、日程8「報告事項」に移ります。(1) 11～1月教育委員会行事予定について、事務局の説明をお願いいたします。

山下部長 ～資料18ページを説明～

甲斐教育長 ただいまの行事予定につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。それでは(2) その他に移ります。異文化交流ホームステイ体験事業についてお願いします。

堀江課長 ～別紙資料を説明～

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

宮川委員 帰ってきてからのアンケートの結果を見ますと、子どもたちの行ってよかったという声がとても大きいと思います。やはり、いろいろな人種の方とつながること、そして英語のみならずいろいろなことに興味を持つこと、そのスタートラインに立つことが若い子どもたちにはすごく重要なことだと思いますので、来年度以降も事業が続けられるようであれば続けていただきたいと思います。

甲斐教育長 他にありませんか。それでは、中高一貫連携クラス魅力向上事業についてお願いします。

堀江課長 ～別紙資料を説明～

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

小坂委員 出前講座も大学訪問も、とてもよい企画だと思いますので、来年以降も続けていただきたいなと思っております。出前授業は内容的に少し難しかったのかもしれませんが、いつも聞いている授業とは違い、自分の持っている知識とも違うので、楽しそうでもありました。今回は工学部の先生方でしたが、今後は工学部以外の出前授業も考えているのか教えてください。

堀江課長 今回は、ご縁のあった工学部の先生の紹介で同じ学部先生の出前授業を企画させていただきました。今後はまた中心となってくださった先生と相談して、違う学部の先生や違う大学の先生の授業も検討していきたいと考えています。

小坂委員 続けて、大学見学についてもお願いします。中学生が大学に行っているいろいろな体験をするという機会はありませんので、生徒たちにとってとても良い経験になったと思います。これからも続けていただきたいなと思っております。その中で1点質問なのですが、事業の目的に、

地元の地域に対する考えを深めるというものがあるのですが、これはどういったことか詳しく教えてください。

堀江課長 大学は日本全国にたくさんありますが、子どもたちの選択肢に地元の大学も入れてもらいたいと考えています。高校生になると大学体験などもあると思いますが、その前の段階で地元の大学を知ることによって子どもたちの選択肢に残りやすいのではないかと考えました。たくさんの知識を吸収する時期に大学を体験することで、この大学が面白かった、この研究が楽しそうということを通して少しでも感じてもらえれば、そして地元に残ってくれる子が増えればいいなと思っております。今回訪問した大学では研究機材が日本でもトップクラスだというような説明もありました。そのように地元にもこんなにすごいものがあるのだというようなことを感じてもらい、県内に留まる選択肢も知ってもらいたいという意図が含まれております。

甲斐教育長 他にありませんか。それでは中国派遣についてお願いします。

堀江課長 はい。12月の中国派遣については、我々の方でも行くか、中止にするか、延期にするか、非常に悩んでおりました。と言いますのも、延期にした場合の新たな実施の時期や経費の問題がどうなるか不透明だったためです。そういった状況の中、25日に紹興市側から見送りについて連絡がありましたので、12月の派遣は一旦見送りと判断させていただきました。今後については、壮行式を行う予定だった日の夜に保護者説明会を開催し今回の経緯や今後の見通しをご説明させていただくのですが、その際アンケートの回答をお願いする予定です。中止とした場合に中国側へ与える印象が懸念される場所ですが、保護者の方のお考えも参考に検討していきたいと思っております。

甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

小坂委員 お願いします。今回は紹興市からのご招待という形の派遣でしたが、延期になった場合はご招待の件はどうなるのでしょうか。

堀江課長 その点も心配しているところでして、ご招待の有無で金額的にも大きな差がありますので、今後紹興市側に確認していきたいと考えています。

甲斐教育長 他にありませんか。ないようですので、日程9その他に移ります。委員から何かございますか。

【閉会】

甲斐教育長 以上をもちまして11月の教育委員会定例会を閉会します。次回は12月25日木曜日の午前10時からです。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和7年11月26日

教 育 長

署名委員